

史上初！成果保証型メンタルヘルス対策サービス

## 「成果保証型 mimoza standard」の販売開始

株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス（社長：今井達也、以下「SJHS」）は、メンタルヘルス対策サービスの成果を保証する史上初のサービス「成果保証型 mimoza standard」の販売を2011年9月1日から開始します。

本サービスは、SJHSが提供するメンタルヘルス対策サービス「mimoza standard（※1）」が一定の成果を出せなかった場合に、お支払いいただいたサービス料金を最大で全額お返しするものです。SJHSは、メンタルヘルス対策の効果の可視化・コスト適正化を図ることで企業に必要なメンタルヘルス対策導入を促し、ヘルシーカンパニー構築支援を一層強化します。

### 1. 開発の背景

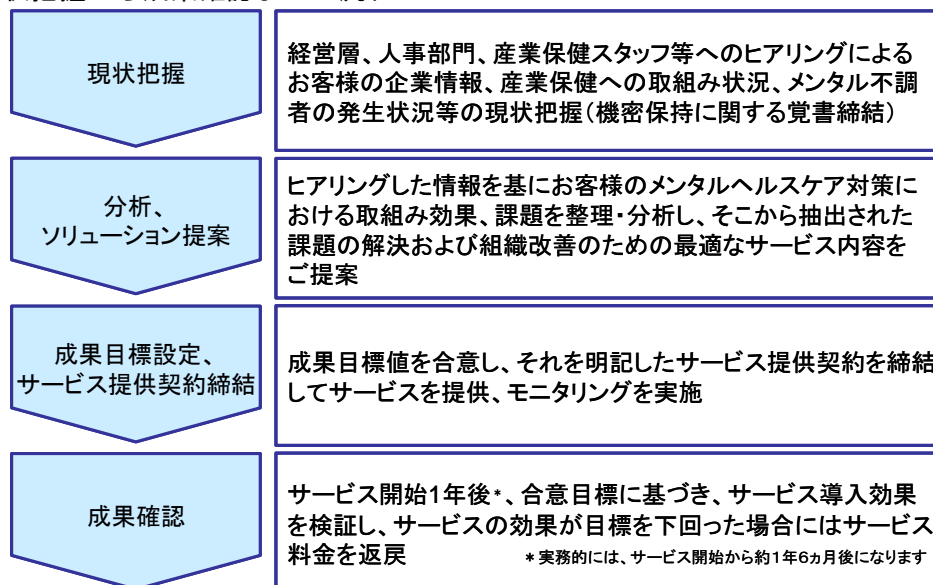
自殺者数が13年連続で3万人を超え（※2）、精神疾患による労災申請数が2年連続で過去最高（※3）になるなど、うつ病を初めとする心の病が増加傾向にある中、企業にとって従業員のメンタルヘルス対策は非常に重要な経営課題となっています。企業はメンタルヘルス対策が必要であることを認識していても、その効果が見えにくい点やコストの問題等により、抜本的な対策導入に消極的な一面がありました。

SJHSでは、企業がメンタルヘルス対策の効果を実感すると同時に、期待した成果が出なかった場合にはサービス料金が返還されることでコスト面の問題を解消できるよう、本プログラムを開発しました。

### 2. 「成果保証型 mimoza standard」の概要

SJHSが提供する「mimoza standard」の成果を保証するサービスです。

#### （1）現状把握から成果確認までの流れ



(2) 約定する目標の設定とサービス料金

「mimoza standard」サービス開始後にメンタルヘルス不調による休業を開始した従業員の「6か月以内復職率」の目標値を契約時に約定し、1年経過後（※4）の不調者の休業状況からサービスの結果を把握します。

$$\text{6か月以内復職率} = \frac{\text{分母のうち6か月以内に復職した人の数}}{\text{サービス契約期間中に不調休業を開始した人の数}}$$

目標値の決定にあたっては、契約前に企業と機密情報の取扱いについて覚書を締結したうえで、企業の従業員数や過去の不調休業者発生状況等復職率算出に必要な情報をご提供いただきます。その情報を基に、目標とする復職率をSJHSが算出し企業と合意のうえ決定します。

同時に、企業の状況に応じた最適なサービス内容をご提案し、それに従ったサービス料金設定を行います。

(3) サービス料金の返戻

上記データを基にSJHSが予め返戻テーブル表を作成、復職率に応じた返還率と返還額を企業に提示し、復職率確認時期における復職率に応じてサービス料金を返戻します。

(4) 契約対象企業

ご契約は1事業所あたり従業員数1000人以上の規模の事業所単位とし、当面、首都圏、近畿圏、中部圏所在の事業所を対象とします。対象地域は順次拡大する予定です。

以上

※1 「mimoza standard」は、メンタルヘルス不調者の早期発見・早期予防から職場復帰までをトータルにサポートし、企業の産業保健体制整備を支援するSJHS独自開発のサービスです。

※2 2011年3月 警察庁「平成22年中における自殺の概要資料」

※3 2011年6月 厚生労働省「平成22年度 脳・心臓疾患および精神障害などの労災補償状況まとめ」

※4 不調者が復職後6か月以内に再休業していないこと等を確認するため、実務的にはサービス開始から1年6か月経過した頃が復職率を把握できる時期になります。

【コスト削減効果とサービス料金返戻イメージ】※（ ）内は6ヶ月以内復職率

